

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 3年 3月 19日 (金) 午後 3時 35分 開会 午後 4時 1分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美
	川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫
	大山 学 館 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	越水 崇史 土山由美子
7 説 明 員 (4人)	市長 (高山松太郎)
	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主幹 (兼) 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 追加提出議案等の提出について

午後 3 時 3 5 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【館大樹議員】 皆様、一般質問 2 日目、お疲れさまでございました。後ほど説明があるかと思えますけれども、追加議案の提出が予定されておりました、まだまだ気の抜けない状況でございます。皆様におかれましては、最後まで慎重審議をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願います。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、市長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○市長【高山松太郎】 本会議に引き続き、大変お疲れのところ恐縮に存じます。本議会 3 月定例会の当初に提出いたしました 2 4 議案のうち 1 7 議案につきまして、2 月 1 7 日及び 2 6 日の本会議におきまして御審議いただき、いずれも原案どおり承認、可決または同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、3 月定例会に追加提出いたします議案等のうち、人事案件 1 3 件につきまして、私から御説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

○議案第 2 7 号 伊勢原市教育委員会教育長の任命について

教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命することとされております。このたび鍛代教育長が、任期の途中ではございますが、大変残念ながら 3 月 3 1 日をもって、その職を辞することとなりました。つきましては、新たに教育長といたしまして、山口賢人氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により提案するものでございます。

なお、山口氏につきましては、市内上粕屋在住で、現在満 6 2 歳でございます。日本大学理工学部数学科を卒業後、昭和 5 7 年 4 月から山王中学校に勤務いただき、平成 3 1 年 3 月に比々多小学校長として退職するまで、小中学校や神奈川県及び本市の教育委員会で、子どもたちの健やかな成長に御尽力いただいております。現在は、神奈川県立総合教育センターに教育指導員として勤務しておられます。山口氏の略歴につきましては、議案書の 2 ページに参考資料として記載してございますので、御確認ください。

なお、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条第 1 項の規定

により、鍛代教育長の残任期間であります2年となります。

次に、3ページを御覧ください。

○議案第28号 伊勢原市監査委員の選任について

○議案第29号 伊勢原市監査委員の選任について

2件につきまして、一括して御説明いたします。

監査委員につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任することとされております。本市の委員の定数は3人で、このうち、識見を有する者の中から選任される委員の任期は、同法第197条の規定により4年とされております。このたび、平成25年4月から御活躍いただいております島和俊委員及び平成29年4月から御活躍いただいております上原勇司委員の任期が令和3年3月31日をもって、それぞれ満了となりますが、引き続き委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものでございます。島氏の略歴につきましては議案書の4ページに、上原氏の略歴につきましては6ページに、参考資料としてそれぞれ記載してございますので、御確認ください。

次に、7ページを御覧ください。

○議案第30号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第31号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第32号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第33号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第34号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第35号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第36号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第37号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第38号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

○議案第39号 伊勢原市農業委員会の委員の任命について

議案第30号から議案第39号までの10件につきまして、一括して御説明いたします。

農業委員会の委員につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者の中から、市町村長が、議会の同意を得て、任命することとされております。本市の委員の定数は10人で、その任期は、同法第10条第1項の規定により3年とされております。このたび、農業委員会の全ての委員の任期が、令和3年3月31日をもって満了となります。このため、委員候補者の推薦、募集を実施し、伊勢原市農業委員会の委員候補者に関する評価委員会において審査いたしました結果、議案書にそれぞれ記載されておりますとおり、鈴木雅之氏、杉本

和彦氏、大木克美氏、田中光男氏、越水一雄氏、古屋幸男氏、麻生伸一氏、三野孝文氏、重田千秋氏、市川正美氏の10人が候補者として選定されました。10人の候補者のうち、認定農業者が2人、認定農業者に準ずる者が1人であり、先般御同意いただきました「伊勢原市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすること」の要件を満たしております。

選定されました10人の方々は、いずれも農業に関する識見に優れ、農地等の利用の最適化の推進に関する事項などの職務に深い理解を有していることから、委員として適任であると考えますので、それぞれ任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提案するものでございます。なお、各氏の略歴につきましては、各議案書の裏面に参考資料として記載してございますので、御確認ください。

以上で、本議会3月定例会に追加提出いたします人事案件13件につきましての説明を終了いたします。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

ここで、市長は所用がありますので、退席いたします。

〔市長（高山松太郎）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】　次に、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【吉川武士】　それでは、引き続き、私から3月定例会に追加提出いたします補正予算議案3件及び報告案件1件につきまして、説明いたします。

初めに、補正予算議案3件につきまして御説明申し上げます。令和2年度補正予算書及び予算説明書5ページを御覧ください。

○議案第24号 令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第14号）

この補正予算は、国の補正予算を活用し、小中学校における感染防止対策に係る経費を追加するとともに、年度内の完了が見込めない事業について繰越明許費を設定するものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を469億1369万円とするものでございます。

第2条繰越明許費の補正につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

9款教育費でございます。小学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費計上1360万円及び中学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費計上600万円は、国の補正予算を活用し、感染症対策を徹底するとともに、児童生徒の学びを保障するに当たり、必要となる備品等を整備するため、各校に予算を配分するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、19ページを御覧ください。

15款国庫支出金です。学校保健特別対策事業費補助金追加、小学校費補助金680万円及び中学校費補助金300万円は、それぞれ小学校費及び中学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費計上の財源でございます。

次に、19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加980万円は、今回の補正により生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

続きまして、第2表繰越明許費補正について御説明いたしますので、12ページを御覧ください。このたび事業進捗、あるいは国の補正予算活用に伴い、年度内の完了が見込めない事業について、繰越明許費を追加、あるいは変更するものでございます。追加、あるいは変更いたします繰越明許費は3708万円で、既定の繰越明許費と合わせました総額は9億7057万2000円でございます。

続きまして、「令和3年3月定例会」と記載のある、令和3年度補正予算及び予算説明書の5ページを御覧ください。

#### ○議案第25号 令和3年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）

この補正予算につきましては、3月定例会の当初に提案し、委員会付託となっております「議案第2号、令和3年度伊勢原市一般会計予算」を補正するもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、追加の経済対策といたしまして、とりわけ困難な状況にございます小規模事業者に対する支援策を講じるとともに、キャッシュレス決済によるポイント還元を実施し、地域経済の活性化を図るものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億2300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億1100万円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、21ページを御覧ください。

6款商工費でございます。伊勢原市小規模事業者臨時給付金（第2弾）事業費計上6100万円は、市内小規模事業者のうち、1月から3月までのいずれか1か月の売上げが、前年または前々年同月比で20%以上減少した場合、1事業者当たり10万円を支給するものでございます。キャッシュレス決済ポイント還元事業費計上6200万円につきましては、地域経済の活性化と感染症対策の両立を図るため、市内の対象店舗でスマートフォンを利用してキャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、19ページを御覧ください。

19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加1億2300万円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

続きまして、「令和3年3月定例会その2」と記載のある、令和3年度補正予

算及び予算説明書の5ページを御覧ください。

○議案第26号 令和3年度伊勢原市一般会計補正予算（第2号）

この補正予算は、同じく「議案第2号、令和3年度伊勢原市一般会計予算」を補正するもので、国の制度を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、とりわけ困難な状況にある子育て世帯のうち、先行してひとり親世帯へ特別給付金を支給するものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして5796万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億6896万7000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、21ページを御覧ください。

3款民生費です。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費計上5796万7000円は、児童扶養手当受給者等について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童1人につき5万円を支給するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、19ページを御覧ください。

16款県支出金です。安心こども交付金事業補助金追加5796万7000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費追加の財源でございます。

以上が、補正予算議案についての説明でございます。

続きまして、報告案件1件につきまして御説明申し上げます。

議案書27ページを御覧ください。

○報告第3号 専決処分の報告について（伊勢原市国民健康保険条例及び伊勢原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、伊勢原市国民健康保険条例及び伊勢原市職員の特殊勤務手当に関する条例におきまして引用する用語を整理する必要があるため、市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

28ページに専決処分書、29ページに改正条例、30ページ、31ページに新旧対照表を掲載してございます。

以上で、3月定例会に追加提出いたします議案等につきましての説明を終了いたします。

次に、伊勢原市議会5月臨時会及び6月定例会の招集期日につきまして御報告させていただきます。5月臨時会につきましては5月17日月曜日に、6月定例会につきましては6月7日月曜日に招集する予定としておりますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上で、私からの説明を終了いたします。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、局長から内容を説明いたします。  
局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会議会側処理事項（3月19日）を御覧ください。

1 令和3年度予算審査について

配付いたしました資料のとおりでございます。各常任委員会において、いずれも可決すべきものとの決定でございます。3月24日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。3月24日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

3 請願・陳情の受理状況について

陳情が1件提出されております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

○委員長【相馬欣行議員】 陳情第4号については、陳情内容から、現在、陳情者と市長部局間でやり取りされている状況でありますことから、全議員に文書表の配付のみとすることで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、そのとおり決定させていただきます。

○議会事務局長【小林幹夫】 4 議員提出議案の提出について

議員提出議案第1号につきましては、標準会議規則の改正に伴い、議会運営委員会で御協議の上、改正を行うもので、当初議案として提出し、提案説明の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいまの議員提出議案第1号については、標準会議規則の欠席の届出関係及び請願書への押印関係の改正に伴い、今回は、直接、市民等へ影響のある押印関係の改正を行うものであります。なお、欠席の届出関係につきましては、今後の定例会に向けて改正を行う予定で協議してまいります。

○議会事務局長【小林幹夫】 5 議員の派遣について

4月23日に厚木市で開催されます、神奈川県市議会議長会定例会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を作成し、お配りしてございます。議員提出議案第1号につきましては、付託省略。

先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第24号から議案第39号までの16件の議案につきまして、いずれも付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、補正予算3件の議案の審議日程についてを議題といたします。

まず、議案第24号につきましては、22日の本会議、一般質問終了後に提案説明、24日の本会議最終日に質疑、討論、採決。次に、議案第25号及び議案第26号につきましては、24日の本会議最終日に一括議題とし、提案説明、質疑、討論を行い、1件ずつ採決を行うことで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時1分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年3月19日

議会運営委員会  
委員長 相馬 欣行